

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回市立幼稚園・保育所運営検討部会
開 催 日 時	令和 5 年 12 月 27 日(水) 17 時 00 分から 19 時 15 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	部会長：的場 啓一 副部会長：輿石 由美子 部会員：高橋 文香・瀧川 光治・中辻 智子・中村 香世・春名 絵美・渡邊 有未 (敬称略)
欠 席 者	なし
会 議 の 議 題	(1)前回部会の会議録の確認について (2)道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証について (3)市立幼稚園、保育所及び認定こども園の課題解決について (4)その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (資料 1) 第 2 回市立幼稚園・保育所運営検討部会会議録 ・ (資料 2-1) 幼保連携型認定こども園移行による効果検証について ・ (資料 2-2) 令和 5 年度道明寺こども園保護者アンケート結果 ・ (資料 2-3) 令和 5 年度道明寺こども園保護者アンケート (第 2 回) 結果 ・ (資料 2-4) 道明寺こども園認定こども園移行にかかる保育関係者での会議について ・ (資料 2-5) 認定こども園移行にかかる職員研修について ・ (資料 3) 市立幼稚園、保育所及び認定こども園の運営費用について ・ (資料 4-1) 第 2 回市立幼稚園・保育所運営検討部会で示された課題一覧 ・ (資料 4-2) 第 2 回市立幼稚園・保育所運営検討部会で示された課題一覧に対する評価シート ・ (資料 5) 市立幼稚園、保育所及び認定こども園の果たす役割について
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記録内容の確認方法	部会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第3回市立幼稚園・保育所運営検討部会

日時：令和5年12月27日(水) 17時00分～19時15分

場所：藤井寺市役所 3階 305会議室

1. 開会

2. 部会員紹介

3. 会議録の作成方法と会議の公開について

事務局： 会議の会議録の作成方法は、要点筆記としてよいか。

部会員一同： 異議なし。

事務局： 次に、会議の公開について、「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則、公開であるが、本日の部会に関しては、会議中に非公開とすべき案件が出てきた際には、部会長と相談の上、案件ごとに公開、非公開を決定する取扱いとしてよいか。

部会員一同： 異議なし。

4. 資料の確認

5. 議事

○議題1 前回部会の会議録の確認について

部会長： 議題1点目「前回部会の会議録の確認について」、事務局から説明をお願いする。

～事務局から資料1に沿って説明～

部会長： 会議録については、事前に案を事務局からいただき確認、修正を加えている。
説明のあった内容について、ご意見、ご要望はあるか。

部会員一同： 異議なし。

○議題2 道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証について

部会長： 議題2点目「道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2-1・2-2・2-3・2-4・2-5に沿って説明～

部会長： 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

部会員： ノンコンタクトタイムの現状はいかがか。

事務局： 各園で十分なノンコンタクトタイムが取れることを目指しているが、実際にはそこまでできるほどの人員体制ではない。各クラスで週に1回、2回程度のノンコンタクトタイムを取れるように園内で調整して実施しているところである。

部会員： 道明寺こども園では4、5歳児クラスに副担任がいるので、3時以降に1号認定こどもが降園後は、担任・副担任含めて保育に従事するものと、話し合いを行うものに分かれることができる。時間は限られ、全員で話をできているわけではないものの、様々なメンバーで話をする時間はほぼ毎日取ることができている。

部会員： 道明寺こども園では4、5歳児の先生がノンコンタクトタイムを毎日取れているということか。

部会員： 毎日取るように心がけている。0歳児から3歳児については、ノンコンタクトタイム要員がいるので、その保育士が勤務するクラスがノンコンタクトタイムを取ることができている。4、5歳児ほどではないものの、できるだけ毎日、日々の保育の話をする時間を取るようには心がけている。

部会長： ノンコンタクトタイムを導入する目的は藤井寺市の場合、どのようなものと考えているか。

事務局： 保育者が、保育の現場から離れ、その日の保育の振り返りをする事で、その日の保育の良かった点、課題に感じる点を整理し、今後の保育に生かしていくことを目的にしている。

部会長： 今になってそういうことを取り組もうということは、今までは、1日を振り返るとか明日こうしようとする時間が全く取れてなかったということか。

事務局： 保育者が勤務時間の中に保育室にずっといるという働き方になっていた。午睡の時間等を使いながらその日の保育の振り返りをしたり、保育者間での打ち合わせをしたりすることを心がけてきて努力はしてきた。

しかし、十分な時間を取れていたかと言われれば難しく、より良い保育をしていこうとなったときに、新しくノンコンタクトタイムとして時間を生み出すということが必要になってくるという考え方になった。

部会長： 道明寺こども園だけではなくて、それ以外の全ての幼稚園、保育所で市としてノンコンタクトタイムの導入を進められているという認識でよいか。

事務局： 幼稚園はこどもたちの降園後にノンコンタクトタイムを取るようになっているが、預かり保育等が入ってきて難しくなっている部分はある。

保育所では、十分ではないものの、ノンコンタクトタイムの要員として保育者に入ってもらい、時間を取れるようにという努力をしているところである。

部会員： 保護者アンケート結果の自由記述について、全体的な回答結果としてはとても満足で移行がスムーズに進んでいるという回答が多いと思う。一方で、元々の保育所に預けていた保護者から、以前に比べて園や職員とのコミュニケーションが取りにくくなったという話を聞く。アンケートによると、「保育室までいかなかったのが、園の様子が分からない」といった意見があるが、以前であれば送り迎えの際に園舎に入って先生とコミュニケーションが取れていたが、今はこどもが園舎から出てくるので、園の中の様子が分からないという意味か。

部会員： 担任とのコミュニケーションは以前から変わっていない。保育時間内は担任がいるが、それ以外の早出遅出の時間はソフト勤務になるので、必ず担任がいるわけではないというのは今までと一緒である。

しかし、早出の時間帯に登園した場合、これまでは保護者に保育室で朝の用意をしていただいた後、こどもを所定の部屋まで連れてきていただくという運用を行っていたが、現在は、朝8時45分までに登園した場合、4、5歳児は1階の所

定の部屋に荷物を置き、定刻になれば子ども自身が保育室に荷物を持っていくという運用に変わった。

朝の忙しい時間に保育室まで行くことがなくなったので助かるという意見もあったが、一方で、保育室に行かないので、部屋に貼っている製作物や、毎日見ていたものを見られないので様子が分かりにくくなったと感じているのかと思う。

そのため、保護者に対しては時間に余裕があるときは保育室に自由に入ってよいとの運用をしているが、あえて行くことがないので、園での様子が分かりにくいという方もいるのも現状である。

部会員： ある程度運用により園で解決できたり、課題が見えてきているので、解決する術はあるということと思う。

園や職員とのコミュニケーションに不安を感じる意見が多いように感じたが、園の運営を続けていく中で、園の運用に対する保護者の理解が進んでいくのではと思う。

部会員： このアンケート集計の仕方が、お気づきの点を記入する方法になっているので、その点を書いた人の意見がピックアップされる形になっている。頂戴した意見の中には、保育室まで行く必要がなくなったので時間短縮されて良いという意見もあったが、あえてそこがこのアンケート結果に載っていないということもあるので、多くの方が、今までの方法と違って嫌だと感じているということではない。

部会員： 自分の実体験で、コロナ禍のときに園の中に入れなかった期間が長くあり、全く子どもの園の様子がわからなくなったことがあったのでその点が気になった。そういった経験があったことから、子どもの送迎だけで園の様子を知ることができないのであれば保護者としては嫌だなと思った。

部会長： 園や職員とコミュニケーションがしづらいと心配されるのはもっともだと思う。子どもの様子が前よりもわかりづらくなったという意見もあるということだが、運用によって解決可能だと理解をしたので、こういった保護者の不安が少なくなるように努力していただけたらと思う。

部会員： 保護者との関係について考えてきた。幼稚園とか保育所と保護者との関わりが重要になってきていると思う。昔であれば、保護者の方からどンドン声をかけてきて、子どもたちの様子を聞いてきてくれていたがそういう雰囲気ではなくなってきている。

だからといって保護者の方が子どもたちの心配をしていないわけではなく、このアンケート結果でも個人懇談をしてほしいという意見があり、こちらから声をかけたり、懇談で話をしたりということが必要であると感じている。

部会長： 保護者の方の雰囲気も変わってきたから余計に保育者の方から保護者への関わりを積極的に持つ必要があると現場で感じていることと思うので、積極的に保護者の方とのコミュニケーションをとってもらえたらと思う。

部会員： 資料2-2の設問6について「安全確保のための配慮」「保護者とこども園との関係」が「気がかりである」という意見が「よい」という意見を上回っているが、これは道明寺こども園だから上回っているのか、基本的にどの園もこの部分は課題なのかどうか。

事務局： 今回のアンケートは道明寺こども園だけで実施したものであるが、「保護者とこども園との関係」という部分では、こども園という新しい形になったことにより気がかりに思っているところはこれからの運用で改善していこうとしている。安全確保の部分については、近年不適切保育のニュースであったり、散歩のときに事故にであったりという話もあるため、就学前の子どもを預かっている施設である以上、保護者の立場でいうと、自分が見ていない時間帯できちんとして見られているか、安全確保できているかという部分が気がかりになるという傾向になりやすいのではないかと思う。

部会長： 認定こども園になって安全確保の面で特に認定こども園移行を契機として何か強化された部分であるとか今までと違って気をつけている部分はないか。

部会員： 第2保育所、道明寺幼稚園の時代から継続して避難訓練を行っている。このアンケートの結果で「安全確保のための配慮」という部分があったので、配慮したことを保護者に周知するためにホームページでできるだけお知らせするようにしている。

部会長： こども園だから特にとということではなく、他の公立の幼稚園保育所他の施設含めて安全確保については同じような取り組みをしているということではどうか。

部会員： そのとおり。

部会長： 安全確保について同じような取り組みをしているが、今回のアンケートではこのような結果が出たということなので、保護者は安全確保については気がかりだ

と答えている人が多いということである。具体的にどのようなことに不安を感じているのかを個人懇談などの中で意見を直に聴取できれば、その内容について取り組みをお考えいただけたらと思う。

取り組みができるものについては、こども園だけではなく保育所や幼稚園でも同じように取り組んでいただけたらと思う。

部会員： 安全確保のために取り組んでいることを知るだけでも保護者の立場としては安心に繋がる。

私のこどもが卒業した保育所の先生とお話したときに、私の家でイチゴを育てているから、保育所のこどもたちがイチゴ狩りに来たらどうかと提案をしたが、ありがたい話ではあるが、加熱していない生のものを食べさせることはできないとの話があった。

様々なことに配慮しなければいけないご時世の中で、そのようなことまで配慮しながら私のこどもたちを育てて下さったということを知り、より現場の先生方への感謝が深まったということがあった。

部会長： 配慮しているということをPRすることも必要だと思う。施設側で配慮していることを知らないままで安全確保が気になるという意見を出している方もいるのかもしれない。

それを今ホームページでお知らせをしているということであったが、よりよくしてもらえたらと思う。

副部会長： 保護者の方たちは自分のこどもを幼稚園に通わせていたら幼稚園が素敵だ、そして保育所に預けていた保護者は保育所が素敵であると感じている。それが一つの組織になったらより良くなるのか、それとも、何か大事なところが抜けてしまい、思っていたものと違ったりといろいろな意見があると思う。

アンケートに回答していただいた方たちの子育ての経験値は異なると思う。自分の初めてのお子さんを初めての認定こども園にお預けになったら、特に気になることも少ないのかなと思うが、過去にこどもを保育所・幼稚園に通わせていたのであれば、その後にこどもを認定こども園に通わせたら何か感じるものもあるのかなと思う。

本来、二つの組織が一緒になれば、双方の良いところは残して、改善すべきところはできるだけ改善していくものだと思うがそれが難しい。

今現場で本当に困っていることはあると思うが、それを良い方向に向けていくためのノウハウを突き詰めて考えていくことが一番よいのではないかと思う。

部会長： このアンケート結果や認定こども園推進本部でもご検討いただいた評価の報告内容からしても、道明寺こども園の認定こども園移行が順調に進んでいる。しかしながら、推進本部の意見や部会の各委員のご意見のとおり、課題も見えてきたのでその課題については今後も引き続いて対応いただきたい。こども園への移行は、こどもたちも園生活を楽しんでいるし、保護者の方もある程度評価いただいているということで、私達の部会の認識も認定こども園推進本部と同じ方向でまとめたいと思うがいかがか。

部会員一同： 異議なし

○議題3 市立幼稚園、保育所及び認定こども園の課題解決について

部会長： 議題の3番「市立幼稚園、保育所及び認定こども園の課題解決について」事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料3・4-1・4-2に沿って説明～

部会長： 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

部会員： 地域性の需要供給のバランスで、南西・南東地域で2号3号の需要の方が供給を上回っている。全体の需要と供給のバランスで2号3号の需要の方が供給よりも上回っているという事実があるが、例えば幼保連携型認定こども園に全て保育所、幼稚園を移行した場合は、そのあたりは解決するのか。

事務局： 第1回の部会から申し上げているように、本市では待機児童が出ているため、単純に幼保連携型認定こども園にしていったとして、2号認定こども、3号認定こどもの定員が変わらないということであれば、待機児童の解消につながらない部分もあると思う。今後、供給量の確保の部分と、施設類型をどうしていくかという部分は両輪で考えていく必要がある。

部会長： 需要と供給のバランスで市町村の計画上は需要を満たすという計画になっているのか。

事務局： 計画に対して約100名分の供給不足となっている。

部会長： 需要を満たすだけの供給に近づけるような、その努力が必要ということで、今、行政としては努力をされているという認識でよいか。

事務局： 待機児童が出ている状況が続いているので心苦しいところではあるが、少しずつでも、解消に向けて前に進めていきたいところである。

部会員： 幼稚園という1号認定こどもだけの施設をそのまま残していくのは、とても難しいと認識している。道明寺こども園についても、おおむね評価も上がっているし、今後のことをいろいろ検討していく中で、その待機児童について考えることも一つ、そしてもう一つは今社会において多様性への対応が求められる中で、様々な特性を持つこどもたちのニーズをどう受け止めていくのかを考えなければいけない。

確かに市立幼稚園の集団教育が難しくなっているが、様々な特性を持ち、大きな施設の中ではなじめないこどもがいることが想定される以上、全てのこどもにとって一定人数以上の集団教育が最適な保育と言えるのかどうかは考えていかないといけない。

部会長： 大きい施設になれば、個々のこどもが集団の中に埋もれてしまう可能性があり、そのこどもに最適な保育が保障されない可能性が出てくる。それは一つの懸念としてあるが、一方で、今の幼稚園のままでは難しいという部分も確かにある。

道明寺こども園は幼保連携型認定こども園になって、組織やこどもたちの数の規模も大きくなったが、個々のこどもに対して配慮は、現場ではどのようにしているか。

部会員： 障がい児や要配慮児などの様々なこどもたちを受け入れており、いろんなこどもたちにとって安心して過ごせる場になるよう、園全体でこどもを見ていくことを心がけている。ただし、園の規模が大きいことと移行1年目であることから運用方法を試行錯誤しているところであるので、軌道に乗ればもう少しスムーズにいくのかなとは思っている。個人的には園の規模が小さい方が運営しやすい部分はある。

部会長： 園の規模や定員の大小に関わらず一人ひとりのこどもに目を向けた保育を行うことは非常に重要なことである。今後の大きな改革においては園の規模という視点も必要である。

副部会長： 前回の部会においても申し上げたが、公立園はセーフティネットであるので必要な施設や人員をいかに確保するかが大事である。

部会員： 公立園の役割として地域に根ざした地域支援も重要である。

部会長： こどもに目を向けて藤井寺のこどもたちがより豊かに成長するということを大事に考えないといけない。

幼稚園の利用人数が減ってきて、2号認定こども・3号認定こどもが増えてきた背景は共働きの世帯の増加によるものか。

事務局： 共働き世帯の増加や多様な働き方になってきているところも一つの要因にはなると思う。

部会員： 公立幼稚園の現場では、保護者からは3歳児保育と給食がないという声もあり、これも1号認定こどもが減少している一つの要因になっていると思う。

部会長： 公立の幼稚園のニーズが減ってきている背景は、共働きの増加だけではなく3歳児保育と給食が未実施ということもあるということもわかってきたので、その部分も含めて、これから保育施設をどうするかというのを検討していかなければならない。他に何か意見があるか。

部会員： 資料4-2の②のニーズの「就労との関係」で、幼保連携型認定こども園が保護者の就労状況に関わらずこどもが安心して同じ園に通い続けることができると思うが、これは今後共働きの家庭が増えていく傾向があることを踏まえても非常に価値が高い。

部会長： 幼保連携型認定こども園での1号認定こどもと2号認定こどもの認定変更は柔軟に行うことができるのか。

事務局： 幼保連携型認定こども園は1号認定こどもと2号認定こどもで合計して定員を設定しているので希望があれば可能である。

部会長： 保護者にとっても非常にありがたい運用である。

部会員： 職員一人ひとりの働きやすさも重要である。若い職員の離職率低下に向けて、また養成校に通う学生に藤井寺市で働きたいと思ってもらえるように何か工夫できないか。

事務局： 新任の先生方同士での研修やグループワークを多く実施し先生同士の関係強化を目標にしたり、先生一人ひとりと対話をする機会を増やすことに取り組んでいる。

また、養成校の学生に向けてホームページで発信を行ったり、養成校を直接訪問し藤井寺市の公立施設で勤務する魅力を伝えたりなど試行錯誤をしている。

部会長： 若い職員の働きやすさについて現場の現状はどうか。

部会員： 園内でも運用を工夫し保育をする時間、事務をする時間を取れるようにしている。

部会員： 若い職員が多いので、コミュニケーションが取りやすい環境である。保育が楽しいと思えるよう雰囲気づくりを心がけている。

部会長： 藤井寺市に就職してよかったと思えるよう、それぞれの園での取り組みを続けていってほしい。例えば、フォーラムのようなものを開催するなど職員一人一人の意見を吸い上げる仕組みはあるのか。

事務局： 職員会議や園長・所長との面談で個人の意見を伝える機会はある。また、人事課を通じて働き方についてどのように感じているかを伝える自己申告という制度もある。いただいたご意見を参考にさらに働きやすくなるよういろいろな取り組みをしていきたい。

部会長： 資料3の説明で、幼稚園の直近10年間の園児一人当たりの支出が大きく増えているとの話があったが、保育所ではどうか。

事務局： 直近10年間と比べて大きな変動はない。

部会長： 部会として市の教育・保育環境を取り巻く様々な課題に対し幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の各施設類型で比較したところ、幼保連携型認定こども園が最も課題への対応がしやすいのではないかと考えをまとめたいがいかがか。

部会員一同： 異議なし

○議題4 その他

部会長： 議題の4番「その他」として、部会で答申案として検討すべき課題ではないものの、今回を含めて前回・前々回の部会においても公立施設の役割が非常に重要であるとの意見がでている。そのため、その公立施設の役割について改めて理解する必要があると思うので、資料としてとりまとめてもらった。「その他」での議題として少し意見交換したいと思う。

それでは事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料5に沿って説明～

部会長： 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

部会員： ご説明いただいた役割とは、私立園、公立園問わず果たす役割ということか。

事務局： 公立園の役割ということで整理した。私立園が教育・保育の水準を確保するために公立園には先導的な役割があるとし、様々な情報を発信し市内全体の教育・保育の質を確保する役割が公立園にはあると考えている。

部会員： 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は両立できるのか。各指針・要領が干渉しあうことなく良い水準を担保することはできるのか。

部会員： 基本的に各指針・要領の改定には厚生労働省、文部科学省等の関係省庁が参加し共通の記載になっているかを確認しているので干渉しあうことはない。また、養成校での保育士の免許と幼稚園教諭の免許は全く同じ授業で取得することができる。

部会長： 公立園はセーフティネットとして藤井寺のこどもたちを全て受け入れなければならないという部分は資料5のどこに盛り込まれているのか。

事務局： 資料5「市内の保育の質向上に向けて」の4点目、「個別の支援が必要な児童へのニーズに応じた教育・保育の推進」に盛り込まれている。

部会長： 公立施設の役割について、「市内保育の質向上に向けて」「乳幼児期から義務教育期の教育・保育の接続に向けて」「保育行政の充実向上」の三つの視点で説明があり、かつ、公立施設が最後のセーフティネットであるという部分も市として理解しているということであった。公立施設の役割を市がこのように認識しているということを部会として理解した上で、今後の議論に繋げていければ思っている。

本日の議論を踏まえて、次回以降の部会において諮問に対する答申内容のまとめにかかりたいと思う。

部会長： 他に何もなければ本日の議題はすべて終了となるので、進行を事務局にお返しする。

7. 閉会

事務局： 本日の会議はこれで終了させていただく。